

社員の健康づくりに積極的に取り組む会社をサポートする
仕組みがあります!!

健康づくりの取り組みが評価されます

インセンティブ制度

加入者及び事業主の健康づくりの取り組み結果を、都道府県単位で順位付けし上位となった都道府県にインセンティブ(報奨金)が付与され保険料率が引き下げる制度です。

優秀な健康経営事業所を認定

いばらき健康経営推進事業所認定制度

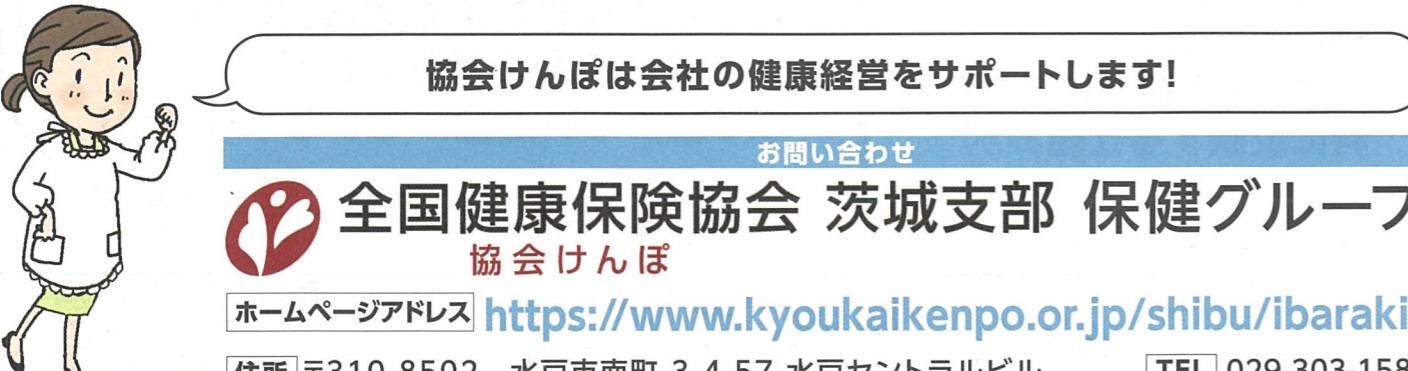
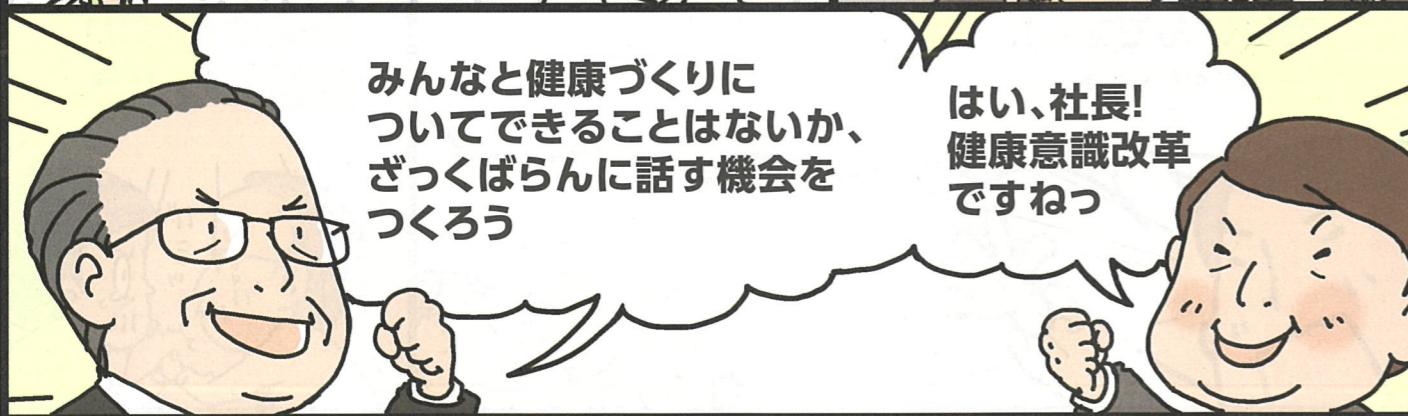
平成30年10月にスタートした茨城県の認定制度。協会けんぽ茨城支部から「健康づくり推進事業所」と認定された事業所が申請できます。従業員を大切にしている事業所として県がPRします。



「産業保健センター」もご活用ください!

厚生労働省の産業保健事業を実施している「茨城産業保健総合支援センター」です。メンタルヘルス対策・ストレスチェックの実施方法や、治療と仕事の両立支援の相談窓口があります。

TEL 029-300-1221



～健診を社員の健康管理に活かすなら～ がん検診も補助も充実の

決め手は 協会けんぽ



